



2026年2月24日

各 位

会 社 名 ショーボンドホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 岸 本 達 也
(コード番号 1414、東証プライム市場)
問合せ先 経理部長 山 田 正 嗣
(TEL. 03-6892-7101)

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025年8月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。その一部につきまして具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2026年2月24日）の終値（最終特別気配を含む）1,430円で、2026年2月25日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	994,400株
(3) 取得結果の公表	2026年2月25日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株数数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

1. 2025年8月12日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容（2025年8月12日公表分）

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,100,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	50億円（上限）
(4) 取得期間	2025年8月13日より2026年6月30日まで

(注) 2025年11月10日付の「株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、自己株式取得に係る事項の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、2026年1月1日を効力発生日として株式分割を行っており、株式分割効力発生日（2026年1月1日）の後、上記（2）に記載の取得し得る株式の総数は、1,100,000株（上限）から4,400,000株（上限）に変更されております。

2. 上記決議内容に基づき2026年2月24日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	1,185,200株
(2) 株式の取得価格の総額	1,499,799,000円

(注) 上記(1)に記載の取得した株式の総数は、株式分割効力発生日(2026年1月1日)より前に取得した株式を含め、株式分割を考慮した株式数を記載しております。

以上